

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)
地域名 (地域内農業集落名)	小挾間 (小挾間)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農事組合法人を中心に経営している。その他の農業者は水稻を主に栽培しているが、後継者が少ない。農業者のほとんどが60歳代後半を過ぎている。農業者の減少は今後も避けられない。地域内で主に栽培している作物は米、麦、トウガラシ、白ねぎである。現在取組を行っているものは鳥獣被害防止対策、農業用施設の整備である。また、麦・白ねぎの団地化に取り組んでいる。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣被害の増加、有害鳥獣の駆除人材の不足、機械等の共同利用が進まないこと、農業用機械の購入ができないこと、新技術導入のための知識不足が挙げられる。これらの課題の原因や理由としては、生産費用(農機具、肥料、農薬、労賃等)が高騰しており農業経営が成り立たないことや、猪や鹿の被害が増加している等により農業後継者が減少していることが挙げられる。
主な作物: 米、麦、トウガラシ、白ねぎ

(2) 地域における農業の将来の在り方

規模拡大、低コスト化を図ること、地域の中心となる経営体に積極的に集積すること、センサー・ロボット・人工知能など新技術導入で効率化を図ること、新しい品種の栽培に取り組むことを目指す。また地域の所得向上に向け、米から野菜への転換、法人の強化・集積、団地の造成に取り組みたいと考えている。現在、裸麦、小麦を団地化し、生産効率が向上したため、今後は白ネギの団地化にも取り組む。また、米から野菜への転換を計画中である。農機具の共同利用も推進していきたいと考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農事組合法人を中心となる経営体として位置づける。 ・農地は、令和4年11月に中間管理機構を通じて集落協定農用地の96%を集約できた。残りの4%については、地権者から承諾済みである。基盤整備の実施に向けて行政担当課と協議中で、地権者全員より実施について承諾済みのため実現させたいと考えている。 ・基盤整備事業を通じて可能な限り飛び地を解消し団地化を図り、耕作効率を高めて持続できる農業を目指したい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備の実施に向けて行政担当課と協議中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。現在、兼業農家が100%であり、年代的に見て、主な担い手と考えられる者は6人程度。早急に集落内の農業形態を変える必要があると考えている。現在新規就農者を1名確保できたが、今後の取組については課題である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①猪や鹿の被害が年々増加の一途を辿っている。個々の農家で電柵による対策を行っているが、年々効果がなくなっている。地形的に金網の設置がうまくできない地域である。有害鳥獣駆除の人材も皆無に等しく不足している。				
⑧農機具の共同利用を推進している。法人所有…トラクター1台、コンバイン1台、田植え機1台。集落協定購入管理…トラクター1台、コンバイン3台、田植え機2台、乾燥機1台、籾摺り機1台、播種機1台。農舎を整備した。				
⑨任意組合を解散し、令和3年4月1日に農事組合法人を設立した。裸麦、小麦の団地化を実施済み。今後白ネギの団地化を検証する予定である。				